証券コード 1868 平成26年 6 月25日

株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 三井ホーム株式会社 代表取締役社長 市 川 俊 英

第40回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第40回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第40期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第40期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算 書類報告の件

本件は、上記につき、各内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は1株に つき8円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は 2頁に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、伊藤茂昭氏が再選され重任いたしました。なお、伊藤茂昭氏は、社外監査役であります。

以上

期末配当金のお支払いについて

第40期期末配当金(1株につき8円)は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間内(平成26年6月26日から平成26年7月31日まで)に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りくださいますようお願い申しあげます。また、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を同封しておりますので、内容をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、同封の「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

以上

「第2号議案 定款一部変更の件」に関するご参考

当社定款は、次のとおり変更されました。

(下線は変更部分)

	(1 //////文文口277)
変更前	変更後
(取締役の任期)	(取締役の任期)
第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に	第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に
終了する事業年度のうち最終のものに	終了する事業年度のうち最終のものに
関する定時株主総会の終結の時をもっ	関する定時株主総会の終結の時をもっ
て満了する。ただし、補欠または増員	て満了する。ただし、補欠または増員
により選任された取締役の任期は、他	により選任された取締役の任期は、他
の取締役の残任期間と同一とする。	の取締役の残任期間と同一とする。
(新 設)	附則
	第20条の規定にかかわらず、平成25年6月
	26日開催の第39回定時株主総会において選任
	された取締役の任期は、平成27年開催の定時株
	主総会終結の時までとする。
	なお、本附則は、当該期日経過後、これを削
	除する。





